東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成28年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(平成29年 2月28日(火)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 2月28日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし 区分 II: 該当なし 区分 II: 該当なし その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1		残留熱除去系熱交換器(A)入口弁クラッチにおいて、動作不良(クラッチレバーを切操作し、 手動ハンドルを回すとクラッチが戻り入状態になる)が認められたため、当該クラッチを点検・ 修理。なお当該弁の手動及び電動の開閉操作は支障無し。	GⅢ	
2	3号機	主変圧器において、主変圧器下部油配管に腐食が確認されたため、当該箇所を補修。	GⅢ	
3	その他	一次水処理設備排水移送ポンプ(A)において、ポンプ軸受摺動面に欠損が認められたため、 当該ポンプ軸受を交換。	GⅢ	